

■久留米市認定審査会用複合機に係る導入賃貸借仕様書 正誤表

No.	該当資料	該当箇所	正	誤
1	久留米市認定審査会用複合機に係る導入賃貸借仕様書	5. 保守条件 (3)	保守については、原則として本市の開庁時間内に対応するものとするが、受付方法については契約時の協議とする。	保守受付時間については、原則として平日（土・日曜日、祝日及び12/29～1/3を除く。）午前8時30分から午後5時15分までとすること。 止むを得ない事情により、上記受付時間外に受け付ける場合もある。
2	久留米市認定審査会用複合機に係る導入賃貸借仕様書	9. 提出書類	<ul style="list-style-type: none"> 提出書類は、「入札書」及び「納入機器一覧表」、「入札価格計算表」とする。代表者以外の方が入札する場合は、更に委任状が必要。 「入札書」及び「入札価格計算表」における金額は、すべての経費（ハード、ソフト、設置・調整費、インストール費、ハードウェア保守契約費など）を含めた上で、当市が支払うべき1か月の月払賃貸料金（消費税及び地方消費税抜き）とする。 「入札書」の入札価格は「入札価格計算表」に示している1か月の利用枚数に単価を乗じた額を記入する。その合計額を入札価格とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 提出書類は、「入札書」及び「納入機器一覧表」とする。代表者以外の方が入札する場合は、更に委任状が必要。 「入札書」における金額は、すべての経費（ハード、ソフト、設置・調整費、インストール費、ハードウェア保守契約費など）を含めた上で、当市が支払うべき1か月の月払賃貸料金（消費税及び地方消費税抜き）とする。
3	久留米市認定審査会用複合機に係る導入賃貸借仕様書	2. 複合機仕様 (3) プリンター機能	OS : Windows 7 以上に対応のこと	OS : Windows XP 以上に対応のこと